

令和7年3月26日

報道関係者 各位

## 第7次島原市市勢振興計画後期基本計画の策定について

前期基本計画において、後期基本計画は前期基本計画の検証や社会情勢を踏まえたうえで別途作成することとしており、前期基本計画が令和6年度末で期限切れとなることから、令和6年度中に後期基本計画を策定することとしていました。

下記のとおり後期基本計画を策定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 特徴

後期基本計画は、「第3期島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化して策定しています。

#### 2 計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とします。

※第3期総合戦略も同期間です

#### 3 計画体系

第7次市勢振興計画の基本理念や将来像、基本目標などの基本構想の計画期間は令和2年度から令和11年度までの10年間ですので、後期基本計画においても基本構想は前期基本計画と同じ内容とします。

### 基本構想の体系

基本理念	「ひと」・「まち」・「暮らし」 <sup>いま</sup> 今日を支え、 <sup>みらい</sup> 明日を創るまちづくり
将来像	未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち
基本目標	1 自然と歴史、都市の魅力が調和したまちづくり 2 安全安心で住みよいまちづくり 3 賑わいと活力を興すまちづくり 4 健康で自立と生きがいを支えるまちづくり 5 将来を担う人材と豊かな心を育むまちづくり 6 持続可能なまちづくりを支える市政運営

一方、重点プロジェクトは、基本計画に該当しますので、総合戦略との一体化に伴い、後期基本計画では、第2期総合戦略の政策4分野を継承するよう変更しました。

### 重点プロジェクト

- I しごとをつくり、安心して働けるようにする
- II 新しいひとの流れをつくる
- III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

#### 4 策定経過

令和6年9月～令和7年1月	外部組織による会議を3回開催
2月	パブリックコメントを実施
3月	市勢振興計画審議会からの答申 計画策定・公表

#### 5 主要施策

前期基本計画との比較では、新規施策14、拡充施策20を掲載しています。

##### ①新規施策の主なもの

- ・こども家庭センターの設置
- ・脱炭素型社会への転換
- ・将来的な学校再編 など
- ・自転車歩行者専用道路の連携
- ・産業団地の開発整備

##### ②拡充施策の主なもの

- ・島原道路インターチェンジ周辺の都市計画の見直し
- ・ロケツーリズムの推進
- ・看護学校の存続 など
- ・高校生共創プロジェクト

#### 6 成果指標

後期基本計画では、これまでの計画の数値目標を継承することを基本とし、116の成果指標を設定しています。

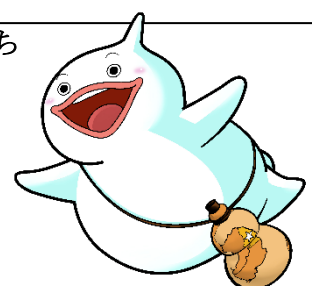
#### 7 その他

第7次市勢振興計画後期基本計画は、島原市ホームページに掲載しています。

未来へつなぐ島原らしさ 暮らし続けたい、訪れてみたい、魅力あふれるまち



担当：島原市政策企画課 限部  
シティプロモーション課 金子・北岡  
電話：0957-62-8012（直通） FAX：0957-62-8115  
E-mail：seisaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん